

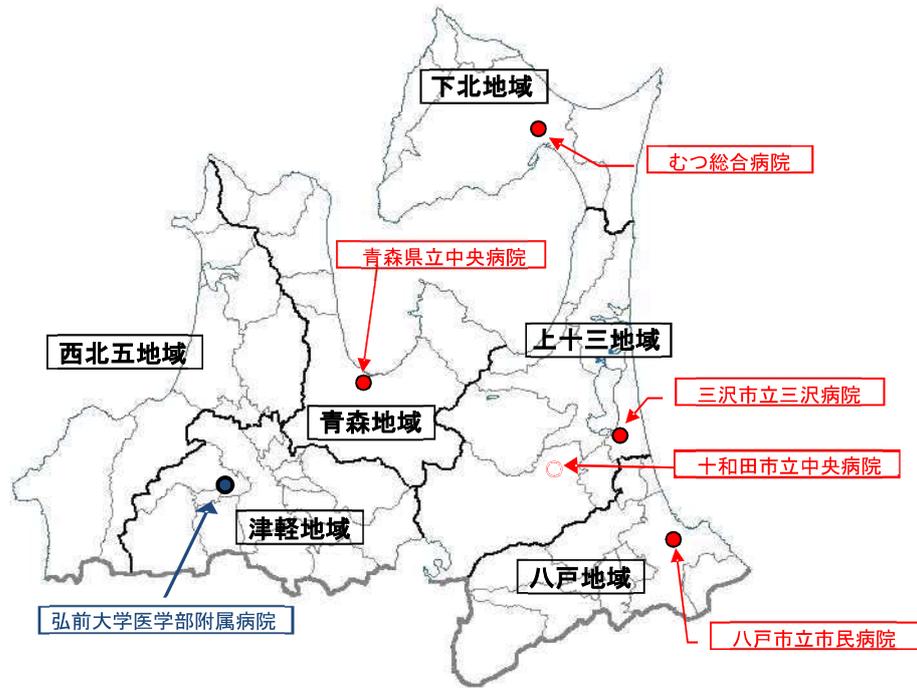
**核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要**

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業【がん診療連携拠点病院機能強化事業】																				
事業主体	青森県	事業期間	平成22～29年度																		
実施場所	上北・下北地域を含む県全域																				
事業の概要	<p>県内全域又は2次医療圏におけるがん医療の中核となる病院が、地域のがん医療水準向上のために行う、地域内の医師等を対象とする研修、医療機関への診療支援、がん患者・家族に対する相談支援、地域における緩和ケアの実施体制の整備等に要する経費に対して補助する。</p> <p>なお、事業実施に当たっては、厚生労働省所管の「がん診療連携拠点業務機能強化事業」にかかる県負担分に交付金を充当する。</p> <p>・補助対象病院</p> <table border="0"> <tr> <td>県立中央病院(県拠点)</td> <td>20,000千円</td> <td>(うち県負担 10,000千円)</td> </tr> <tr> <td>八戸市立市民病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>三沢市立三沢病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>むつ総合病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>十和田市立中央病院(地域拠点)</td> <td>9,000千円</td> <td>(うち県負担 4,500千円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,000千円</td> <td>(うち県負担 28,000千円)</td> </tr> </table> <p>【参考】がん診療連携拠点病院機能強化事業(国庫補助事業)の概要</p> <p>がん診療連携拠点病院が行う次の事業に対して県が行う補助に対して、国が事業費の1/2を補助する事業(間接補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療従事者研修事業</li> <li>・がん診療連携拠点病院ネットワーク事業</li> <li>・院内がん登録促進事業</li> <li>・がん相談支援事業</li> <li>・普及啓発・情報提供事業</li> <li>・病理医養成等事業</li> </ul> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額</p> <p>当該国庫補助金は、都道府県拠点病院及び地域拠点病院それぞれに、補助基準額が設定されているが、これを上限とし、各拠点病院の平成22年度所要額をベースに設定した。</p>			県立中央病院(県拠点)	20,000千円	(うち県負担 10,000千円)	八戸市立市民病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	三沢市立三沢病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	むつ総合病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	十和田市立中央病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)	計	56,000千円	(うち県負担 28,000千円)
	県立中央病院(県拠点)	20,000千円	(うち県負担 10,000千円)																		
	八戸市立市民病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																		
	三沢市立三沢病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																		
	むつ総合病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																		
	十和田市立中央病院(地域拠点)	9,000千円	(うち県負担 4,500千円)																		
	計	56,000千円	(うち県負担 28,000千円)																		
	(単位:千円)																				
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計											
	事業内容	県拠点病院での事業実施、拠点病院への補助																			
事業費	47,402	49,826	57,479	56,579	56,000	56,000	56,000	56,000	435,286												
交付金	21,853	23,500	28,000	25,200	0	0	0	0	98,533												
	○ 上記交付金以外の国の財源																				
	厚生労働省 がん診療連携拠点病院機能強化事業																				
	青森県むつ小川原地域産業振興基金(電源立地地域対策交付金を基金造成)																				

事業の必要性	がんは、本県における死亡原因の第1位、約3割を占め、全国的に見ても、本県のがんの年齢調整死亡率(年齢構成の異なる都道府県間での比較のため調整した死亡率(人口 10 万人に対する死亡数))は最下位にあること、一方で医師不足の本県は、がんに関する専門医等、医療資源が限られていることから、がんの克服に向けて、地域全体としてがん医療水準を向上させる必要がある。
事業実施により期待される効果	各地域における拠点病院において、当該事業を実施させることによって、当該病院のみならず、地域全体としてのがん医療水準の向上、地域住民の安心の向上が図られる。
対象施設等の維持運営体制・費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	深刻な医師不足の中、医療資源の有効活用による地域のがん医療水準の高度化につながることから、事業実施にあたっては、病院の所在する市町村のみならず、周辺市町村の協力が期待できる。
基本計画との整合性	<p>本県では、平成21年3月に青森県基本計画「未来への挑戦」を策定している。</p> <p>今後5年間で取り組みを進めるべき分野を設定し、各分野における取組の重点化により、事業を推進していくこととしているが、本事業については以下の分野及び政策・施策に位置付けられている。</p> <p>該当分野名 : 安全・安心、健康分野</p> <p>該当政策名 : がんの克服を始めとした健康寿命アップの推進</p> <p>該当施策名 : がん対策先進県の実現</p>
事業に対する住民の要望及び意見	本県は平均寿命において男女とも全国最下位(平成 17 年調査)となっており、県内の医療サービス水準の維持向上に対する住民の要望はかなり高い。とりわけ、がん対策は医療の充実の中核として位置付けられており、本事業に対する住民の期待は高いものとなっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、県議会での説明、県の広報媒体やマスコミへの投げ込み等により、広く住民への広報を行ってきた。</p> <p>今後も事業の進捗と合わせながら、住民への周知を図っていきたい。</p>
類似の事業	厚生労働省所管の補助事業制度を活用しており、全国的に実施されている。

## がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助 実施箇所位置図

○県内がん連携拠点病院指定状況(二次医療圏)



参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業 【医療環境整備事業】														
事業主体	青森県三沢市	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	三沢市内														
事業の概要	<p>三沢市及び上十三地域住民の医療確保及び医療水準の向上のための役割を担っている三沢市立三沢病院において耐用年数の経過した医療機器の更新を行うものである。</p> <p>(病院概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 三沢市立三沢病院(移転・新築作業中。平成22年秋開院予定)</li> <li>・病床数 220床</li> <li>・診療科 17科(内科、小児科、外科、皮膚科、産婦人科、周産期科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、脳神経外科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、形成外科、歯科口腔外科、腫瘍内科)</li> <li>・患者数 入院 69,433 人(1日平均 190 人) 外来 137,174 人(1日平均 565 人)(H20)</li> <li>・指定等 救急告示病院、特定疾患治療指定医療機関、臨床研修病院、地域がん診療連携拠点病院 他</li> </ul> <p>(事業概要)</p> <p>医療機器(多目的デジタルX線テレビ装置)更新 1台</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">医療機器更新 (多目的デジタルX線テレビ装置)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>65,000</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>58,550</td> <td>58,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	医療機器更新 (多目的デジタルX線テレビ装置)		事業費	65,000	65,000	交付金	58,550	58,550
	R3以降	合計													
事業内容	医療機器更新 (多目的デジタルX線テレビ装置)														
事業費	65,000	65,000													
交付金	58,550	58,550													
事業の必要性	<p>三沢市立三沢病院は「青森県自治体病院機能再編指針」及び「上十三地域自治体病院機能再編計画」により三沢市民への医療提供のみならず、2次救急医療や急性期医療における周辺町村への医療提供施設として位置付けられており、上十三地域における拠点病院としての役割を担っている。</p> <p>地域で生活する全ての住民が安心して頼れる医療サービス体制の構築に向け、更なる医療の質の向上及び機能充実を図りながら、良好な診療環境を継続して市民に提供するためには、耐用年数が経過する医療機器の更新が必要不可欠となっている。</p> <p>(医療機器の状況)</p> <p>多目的デジタルX線テレビ装置:平成16年度整備 耐用年数6年</p>														

<p>事業実施により期待される効果</p>	<p>高度な医療機器の導入により検査体制が充実することから、早期発見・早期治療につながり、地域住民の健康増進に大きく寄与することができる。</p> <p>また、がん診療連携拠点病院としての機能が強化され、上十三地域医療圏内における中核的病院としての役割を担うことはもちろん、地域医療における連携体制の構築を図ることができ、総合的な診療体制の充実につながる。</p>
<p>対象施設等の維持運営体制・費用負担</p>	<p>該当なし</p>
<p>市町村及び住民の協力支援体制</p>	<p>三沢市立三沢病院が主体となって運営する。</p>
<p>基本計画との整合性</p>	<p>三沢市では平成20年3月、「三沢市総合振興計画」を策定しているが、この「三沢市総合振興計画」では『人とまち みんなで創る 国際文化都市』を基本理念に掲げ6つの基本指針に基づき事業を展開していくこととしており、今回申請する事業は「健康で助け合うまちづくり」の中の“医療施設の充実”を行う施策の一つとして位置付けられている。</p>
<p>事業に対する住民の要望及び意見</p>	<p>総合振興計画策定時に行った市民アンケートで「市立三沢病院」は重要度が特に高いとの結果が出ており、医療体制の充実は年代に関係なく全般的に関心は高い事業である。</p>
<p>事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法</p>	<p>事業の取組みについては市の広報誌への掲載や市直営で運営しているケーブルテレビでの放送など、市の広報機関により広く市民にPRするほか、新聞等のマスコミを活用した広報を積極的に行っていきたいと考えている。</p>
<p>類似の事業</p>	<p>特になし</p>
<p>参 考</p>	<p>【現況写真】</p> 

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業【医療環境整備事業】														
事業主体	青森県むつ市	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	むつ市内														
事業の概要	<p>むつ市及び下北地域住民の医療確保及び医療水準の向上のための役割を担っているむつ総合病院において耐用年数の経過した医療機器の更新を行うものである。</p> <p>(病院概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 一部事務組合下北医療センター むつ総合病院</li> <li>・病床数 486床</li> <li>・診療科 25科(内科、心療内科、消化器科、循環器科、外科、小児科、小児神経科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、メンタルヘルス科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、総合診療部、臨床病理科、救急診療科)</li> <li>・患者数 入院 142,634 人(1日平均 391 人) 外来 272,277 人(1日平均 1,079 人)(H20)</li> <li>・指定等 へき地中核病院、救急告示病院、災害拠点病院、臨床研修病院、第二種感染症指定病院 他</li> </ul> <p>(事業内容)</p> <p>医療機器(MRI装置、CR装置)更新 各1台</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3 以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>医療機器整備(MRI 装置更新) 医療機器整備(CR装置更新)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>325,500</td> <td>325,500</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>271,950</td> <td>271,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3 以降	合計	事業内容	医療機器整備(MRI 装置更新) 医療機器整備(CR装置更新)		事業費	325,500	325,500	交付金	271,950	271,950
	R3 以降	合計													
事業内容	医療機器整備(MRI 装置更新) 医療機器整備(CR装置更新)														
事業費	325,500	325,500													
交付金	271,950	271,950													
事業の必要性	<p>一部事務組合下北医療センター及び下北地域保健医療圏の中核的基幹病院として位置づけられるむつ総合病院は、第 5 次病院事業健全化計画に取り組んできたところであり、財政的な制約から耐用年数が過ぎた医療機器であっても更新が制限される状況にある。</p> <p>しかしながら、当該病院は下北半島地域唯一の総合病院として地域住民の生命、健康を守る使命があり、医療現場からは医療水準を保持するため強い更新の要望がある。</p> <p>(医療機器の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MRI 装置 平成13年度整備 耐用年数:6年</li> <li>・CR装置 平成16年度整備 耐用年数:6年</li> </ul>														

事業実施により期待される効果	医療機器を更新することにより、的確かつ迅速な高度医療の提供が可能となり地域医療の充実に寄与することができる。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	むつ総合病院において維持管理を行う。
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>むつ市では、平成20年3月「むつ市長期総合計画」を策定している。この計画では基本構想において「人と自然が輝くやすらぎと活力の大地 陸奥の国」を基本理念に、3つの基本方針を掲げており本事業はそのうちの「人が生き生き市安んじて暮らせるまちづくり」の「(1)保健・医療の充実」に位置づけられる。</p> <p>基本構想の目標達成に向けた基本計画においては、「②医療体制の充実」の中では2)むつ総合病院の医療機能の充実強化として位置づけられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>平成15年にむつ下北8市町村(当時)を対象に実施された住民アンケートによると合併後の新しいまちづくりに望むこととして「医療体制の充実」が最も上位という結果となっており、さらに自由意見としても福祉・医療施設の整備をしてほしいとの声が多かった。</p> <p>むつ総合病院は、むつ下北地域唯一の総合病院であり高度医療を担う上でも医療機器の配備・更新は「医療体制の充実」を図る上で不可欠なものである。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	事業完了後、市広報紙及びホームページにより広報し周知を図る。
類似の事業	特になし
参 考	<p>【参考写真】</p>  <p>左:CR装置 右:MRI装置</p>  <p>病院外観</p>

## 核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業【医療環境整備事業】																		
事業主体	青森県平内町	事業期間	平成22年度～																
実施場所	平内町内																		
事業の概要	<p>平内中央病院は町で唯一入院施設を備え、さらに救急患者の受け入れを行う地域の拠点病院としての役割を担っている。</p> <p>現在、常勤医は4人体制で週を通じての外来診療と宿日直による救急受け入れを行っており、本事業では、持続的な医療の確保に資するため常勤の医師2名の人件費に交付金を充て、人員の適正配置を行うことで医師数確保及び待遇改善を図る。</p> <p>(病院概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称 平内町国民健康保険平内中央病院(町営)</li> <li>・診療科 9科(内科、外科、婦人科、小児科、眼科、整形外科、皮膚科、脳神経外科、麻酔科)</li> <li>・病床数 96床</li> <li>・診療数 入院 31,662人(1日平均85人) 外来 55,207人(1日平均204人)(H20)</li> <li>・指定等 救急告示病院、青森地域保健医療圏(二次医療)</li> </ul> <p>(事業内容) (H22、H32)常勤医人件費 2名分 9ヶ月</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H22</th> <th style="text-align: center;">R3以降</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業内容</td> <td style="text-align: center;">常勤医人件費(9ヶ月×2名分)</td> <td style="text-align: center;">平内中央病院 常勤医の人件費(9ヶ月分×2名分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: center;">9,399</td> <td style="text-align: center;">48,222</td> <td style="text-align: center;">57,621</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交付金</td> <td style="text-align: center;">8,325</td> <td style="text-align: center;">41,625</td> <td style="text-align: center;">49,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H22	R3以降	合計	事業内容	常勤医人件費(9ヶ月×2名分)	平内中央病院 常勤医の人件費(9ヶ月分×2名分)		事業費	9,399	48,222	57,621	交付金	8,325	41,625	49,950
	H22	R3以降	合計																
事業内容	常勤医人件費(9ヶ月×2名分)	平内中央病院 常勤医の人件費(9ヶ月分×2名分)																	
事業費	9,399	48,222	57,621																
交付金	8,325	41,625	49,950																
事業の必要性	<p>平内中央病院には内科医2名、外科医1名のほか常勤の小児科医を嘱託で確保し、週を通じての外来診療を可能にしている。また、弘前大学附属病院、県立中央病院及び青森市民病院より医師の派遣を受けることにより診療科を充実し、地域の総合医療機関としての機能を果たしている。</p> <p>身近に通院できる総合家庭医として地域住民に長年親しまれており、特に長期療養を要する高齢者やその家族の経済的・身体的な負担軽減となっている。</p> <p>また、MOX燃料加工施設その他の原子力関連施設の周辺地域にあって不慮の事態に備え、また、交通量が多く事故発生率の高い国道4号線を有する当町において唯一の入院施設を備えた救急告示病院として、広域的にも期待される役割は大きい。</p> <p>持続的な医療サービスを確保するためには、厳しい町財政の中にあっても、医師の待遇を確保し、必要な医師の人数を充足することが不可欠である。</p>																		

事業実施により期待される効果	平内中央病院は地域の総合医療機関としての機能を果たしており、家庭医としての機能はもちろんのこと、救急受け入れや入院療養が可能な体制を継続することは、住民の安心な暮らしを保証する上で不可欠であり、当事業により医師の人数・待遇(給与、勤務環境)を充足することは、持続的な医療の確保に大きく寄与すると期待される。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	平成20年6月に町民有志等で構成する「平内中央病院経営サポート検討委員会」を設置し、病院運営に関する意見・評価を得ることとしている。
基本計画との整合性	平内町では、平成13年3月、「新たな平内町長期振興計画」(以下「総合計画」という。)を策定している。 この総合計画では、「明るい町、豊かな町、心のふれあう町」を基本姿勢に、人と環境にやさしい住み心地のよいまちづくりを推進するため、6つの基本目標を掲げて施策を展開することとしており、今回の事業は、このうち「心がふれあう福祉の町」の実現に向けた具体的な取組の一つとして位置づけられる。
事業に対する住民の要望及び意見	町職員による政策推進調査研究会の平成19年度研究「利用しやすい病院づくり」において、収集された一般町民アンケート(対象 105 名)では、当院の廃止や規模縮小について86%以上が反対であり、その理由として『①緊急体制②通院利便性③入院施設』が大きい割合を占めている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	事業の取組については、当院の公立病院改革プランの推進状況とともに、平内町議会への説明並びに町広報誌及びホームページ等で公表する予定である。
類似の事業	特になし
参 考	<p>【病院外観】</p> 

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 医療対策事業【医療環境整備事業】		
事業主体	青森県大間町	事業期間	平成23～24年度
実施場所	大間町内		
事業の概要	大間病院にかかる外壁や屋根、屋外排煙窓の改修工事、及び外部建具等塗装工事、電気設備工事等を実施する。		
	(病院概要)		
	・名称 一部事務組合下北医療センター 国民健康保険 大間病院		
	・病床数 60床 (平成21年4月1日より48床)		
	・診療科 8科(内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、泌尿器科(人工透析10床)、リハビリテーション科、歯科)		
	・患者数 入院 11,977人(1日平均33人) 外来 49,737人(1日平均205人)(H20)		
	・指定等 保険医療機関、救急告示病院、労災保険指定病院、へき地医療拠点病院、臨床研修協力病院		
	・建物概要 鉄筋コンクリート造 2階建 (延床面積 3,928㎡)		
	(事業内容)		
	(H23) 改修工事設計委託	事業費	2,730千円
(H24) 病院外壁等改修工事	事業費	71,402千円	
(H24) 工事監理委託	事業費	2,205千円	
(合計)		76,337千円	
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
	H23	H24	合計
事業内容	設計	病院本館改修工事、車寄せ増築工事、人工透析棟改修工事、機械設備工事、電気設備工事、工事監理委託	
事業費	2,730	73,607	76,337
交付金	2,730	70,700	73,430
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			

事業の必要性	<p>大間病院は、へき地医療拠点病院、救急告示病院、労災保険指定病院等に指定され、下北地域の医療を支える拠点となっている。大間町は海からの強い西風等による建物の損耗が激しい地域であり、平成4年の整備以降、17年を経過して施設の老朽化が進み、修繕を必要とする箇所が多くなっている。</p> <p>外来患者をはじめ入院病棟の患者の安心・安全な治療にも支障をきたす恐れがあることから、早期に改修を行うことで、医療サービス水準を維持することが期待できる。</p>
事業実施により期待される効果	<p>病院施設の整備により医療供給体制の充実が図られ、地域住民に安定した診療サービスが行えるようになる。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>平成20年度の建物の維持運営費は約3,000千円である。</p> <p>今後、施設の維持運営費を約3,000千円と積算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>特になし</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。</p> <p>この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、今回の事業は、「3-1 健やかに暮らし元気あふれるまちづくり」の主な取組の一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>地域住民より医療供給体制充実の要望が寄せられている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取組については、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>
参 考	<p>【現況写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>病院外観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外壁の様子</p> </div> </div>

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 子育て対策事業 【子育て環境整備事業】																																						
事業主体	青森県東北町	事業期間	平成22～27年度																																				
実施場所	東北町内																																						
事業の概要	<p>東北町において、医療費支援体制が不足している年齢層である中学生及び高校生の医療費の一部を助成することにより、この年代の保健向上と健やかな育成を図り、子育て世帯を支援する。</p> <p>(事業内容) (H22～27)中学生・高校生への医療費助成 6年間</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="6">中学生・高校生への医療費助成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>7,747</td> <td>8,510</td> <td>8,823</td> <td>5,788</td> <td>6,850</td> <td>5,846</td> <td>43,564</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>3,885</td> <td>3,885</td> <td>3,885</td> <td>3,885</td> <td>3,885</td> <td>3,885</td> <td>23,310</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>								H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	事業内容	中学生・高校生への医療費助成							事業費	7,747	8,510	8,823	5,788	6,850	5,846	43,564	交付金	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	23,310
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計																																
事業内容	中学生・高校生への医療費助成																																						
事業費	7,747	8,510	8,823	5,788	6,850	5,846	43,564																																
交付金	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	23,310																																
事業の必要性	<p>東北町では、0歳から小学校就学前の乳幼児、及び小学生を対象に医療費の助成を行っているところである。</p> <p>一方、中学生・高校生を持つ世帯では、通常保護者の年齢が比較的若い時期にあたることから、教育費や医療費の収入に占める負担割合が高く、特に進学時期を迎えると教育費の負担が増加するという状況となっている。</p> <p>こうしたことから東北町では21年度から、町単独で低所得者家庭の中学生・高校生を対象に医療費の助成を開始したところである。</p> <p>しかし、所得制限を設けての医療費助成は効果が限定的であることから、中学生・高校生全体を対象とした助成が求められているところである。</p> <p>このような社会的な支援は、こうした家庭の経済的負担の軽減につながり、また、医療費を抑制するため受診を抑えることのない家庭環境と、中学生・高校生が健康で安心して就学できる環境整備を図ることができる。</p>																																						
事業実施により期待される効果	<p>助成対象年齢の拡大は、子どもの医療環境を確実に向上させ、少子化の流れを変えるための有効な改善策となる。</p> <p>また、これまで以上の子育て層の定住効果が期待される。</p>																																						

対象施設等の維持運営体制と費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	中学生・高校生の保健向上と健やかな育成を図るため、医療費の助成をするだけでなく、町と町民との協働による総合的な保健・医療・福祉施策を推進しながら、家庭での中学生・高校生の健康管理をサポートする。
基本計画との整合性	東北町では、平成18年3月、「東北町総合振興計画」を策定している。 この「東北町総合振興計画」では、『「活力と交流」に満ちた躍動するまちづくり』『健康と環境」を重視したやさしいまちづくり』『「協働と自立」のまちづくり』を基本理念に掲げ、6つの基本目標を柱に事業を展開していくこととしており、今回の事業は、この柱のうち「人にやさしい健康福祉のまち」の実現に向け、具体的な取り組みの一つとして位置づけられている。
事業に対する住民の要望及び意見	進学を控えた中学生・高校生を持つ世帯から、教育費と医療費の負担が増加するこの年代への社会的支援を求める要望があがっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業への取り組みについては、東北町議会への説明のほか、東北町の広報紙及びホームページを通じて、東北町の重要施策として住民に周知している。 今後も東北町の広報媒体を活用しながら、住民に広く周知を図る。
類似の事業	県内自治体などで同様の取り組みがある。
参 考	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 子育て対策事業【子育て環境整備事業】			
事業主体	青森県佐井村	事業期間	平成22年度～	
実施場所	佐井村内			
事業の概要	佐井村において、医療費支援体制が不足している年齢層である小学生及び中学生を対象として医療費の一部を助成し、この年代の保健向上と健やかな育成を図り、子育て世帯を支援する。			
	(事業内容)			
	(H22～)小学生・中学生への医療費助成			
	事業費(年間) 6,000千円～30,000千円(過去の医療実績からの推計)			
	○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
	H22	H23～R2	R3～	合計
事業内容	小学生・中学生への医療費助成			
事業費	1,498	0	60,000	61,498
交付金	1,400	0	48,600	50,000
	○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			
事業の必要性	佐井村では、0歳から小学校就学前の乳幼児を対象に医療費の助成を行っているところである。 一方、小学生・中学生を持つ世帯では、通常保護者の年齢が比較的若い時期にあたることから、教育費や医療費の収入に占める負担割合が高い状況となっている。 佐井村では、過疎化の進行に伴い、昭和55年には48人だった出生数が、平成19年には10人にまで減少してきており、少子化問題は深刻なものとなっている。 このような社会的な支援は、子どもを持つ家庭の経済的負担の軽減につながり、また、子どもが医療を受けやすい環境と子どもを産み育てやすい環境の整備につながる。			
事業実施により期待される効果	乳児～中学生までの保健及び経済面をサポートすることにより、子どもを産み育てやすい環境をつくり、出生率の向上を図ることによって、地域の活性化が促進される。			
対象施設等の維持運営体制と費用負担	該当なし			

市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	佐井村では平成13年3月、「第3次佐井村総合計画」を策定している。 この「第3次佐井村総合計画」では、「生まれて、生きてよかったと実感できる村にしよう」の理念を掲げ、具体的な施策として「児童福祉の充実」では子育て支援体制の整備を展開していくこととしている。
事業に対する住民の要望及び意見	世界的不況などによる失業など、収入を得るため苦慮している子育て世帯も少なく、医療費の自己負担分を助成し、親の経済的負担の軽減を求める声が上がっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取り組みについては、佐井村議会での説明、村の広報紙への掲載、対象者への通知など、照会・説明を行ってきた。 今後も、村の広報媒体を活用しながら周知をしていきたい。
類似の事業	県内自治体などで同様の取り組みがある。
参 考	

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 子育て対策事業【健全育成環境整備事業】														
事業主体	青森県七戸町	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	七戸町内														
事業の概要	<p>七戸町の城南小学校学区において地域児童の健全育成拠点施設となっている城南児童館を改築整備することにより、児童の安全・安心な利用の促進を図る。</p> <p>(事業内容)城南児童館改築工事          木造平屋 面積=225㎡          ・工事監理 一式 事業費 2,600 千円          ・既存施設解体 A=215㎡ 事業費 3,400 千円          ・改築工事 A=225㎡ 事業費 67,700 千円          (合計) 73,700 千円          ＊建築実施設計費、地質調査費は H30 に町単独で実施</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>工事監理 一式、既存施設解体(A=215㎡) 改築工事(A=225㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>73,700</td> <td>73,700</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>41,625</td> <td>41,625</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	工事監理 一式、既存施設解体(A=215㎡) 改築工事(A=225㎡)		事業費	73,700	73,700	交付金	41,625	41,625
	R3以降	合計													
事業内容	工事監理 一式、既存施設解体(A=215㎡) 改築工事(A=225㎡)														
事業費	73,700	73,700													
交付金	41,625	41,625													
事業の必要性	<p>城南児童館は、昭和56年に建築以来、地域児童の健全育成拠点施設として、各種施策を展開している。整備当初は幼児と低学年児童を利用対象者としていたが、利用者のニーズに対応し、現在は高学年児童や児童館卒業者の中学生までの幅広い年齢層が利用している。平成20年度の年間利用者18,301人に上り、地域の子どもたちの交流拠点となっている。</p> <p>しかし、建築後28年を経過し、床下の腐食及び建物内外部とも老朽化が進んでいるため、部分的な補修では対応しきれず、利用者の安全確保のため施設の建て替えが必要となっている。</p> <p>なお、改修後は、幅広い年齢層の利用者ニーズに対応し、利用者の安全面を重視したレイアウトとする計画である。</p>														

事業実施により期待される効果	ハード面での改築整備と合わせ、同学区の母親クラブ及び地域住民やボランティア団体と協働によりイベント開催や、町広報誌などを活用した情報の発信を行なうことで、より多くの幅広い年齢層の利用者が児童とかかわりを持ち、健全育成を図ることができる。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	整備した施設の維持管理及び費用負担については、七戸町で行う。 なお、整備後の維持管理費としては、概算で、年間900千円程度と試算している。
市町村及び住民の協力支援体制	施設を拠点として行うソフト事業の運営等にあたっては、母親クラブ及び地域住民やボランティア団体の協力を得ながら実施していく。
基本計画との整合性	当町では、平成18年3月、「七戸町長期総合計画」を策定している。 この「七戸町長期総合計画」では、「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を町の基本目標として、7つの重点施策の柱で事業を展開していくこととしており、今回の事業は、この柱のうち「豊かな心と文化を育むまちづくり」の実現に向け、具体的な取組の一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	城南児童館の改築整備については、学区自治会や地元住民等から要望があったところである。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業の取組については、七戸町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明等を行っていく。
類似の事業	特になし

【現況写真】



施設外観



施設外観



施設内部



施設内部

参

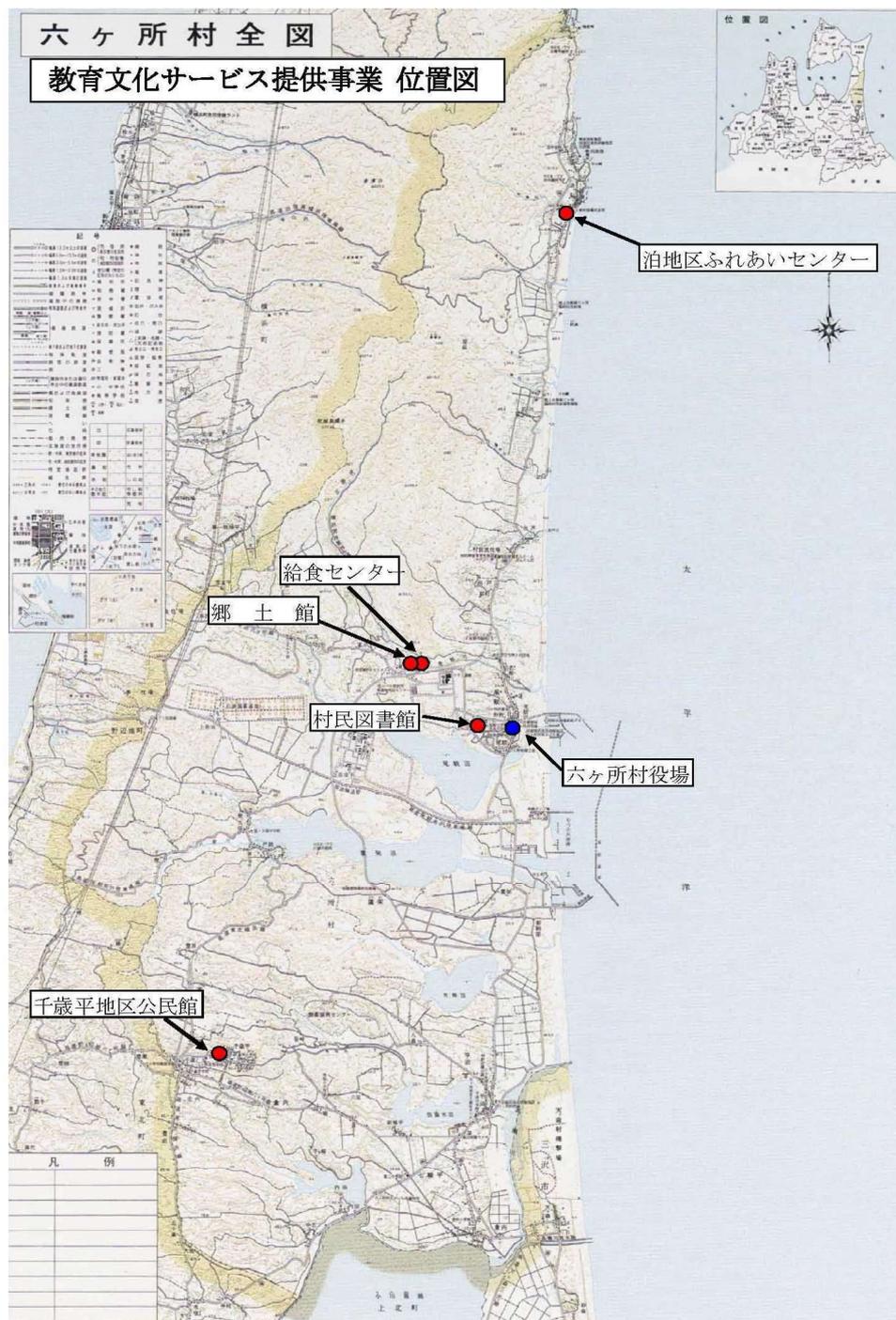
考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 教育文化施設充実強化事業 【教育文化サービス提供事業】																										
事業主体	青森県六ヶ所村	事業期間	平成23年度～																								
実施場所	六ヶ所村内																										
事業の概要	<p>村内にある教育文化施設(泊地区ふれあいセンター、千歳平地区公民館、郷土館、村民図書館、給食センター)5施設において、住民サービスの運営を行う職員の人件費に交付金を充当する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊地区ふれあいセンター (職員人件費 3名分)15,746,334 円 給料 10 ヶ月分 12,532,800 円+ 期末手当 2,998,734 円+寒冷地手当 214,800 円</li> <li>・千歳平地区公民館 (職員人件費 2名分)8,105,279 円 給料 10 ヶ月分 6,606,156 円+ 期末手当 1,410,123 円+寒冷地手当 89,000 円</li> <li>・郷土館 (職員人件費 2名分)8,528,961 円 給料 10 ヶ月分 6,977,808 円+ 期末手当 1,462,153 円 +寒冷地手当 89,000 円</li> <li>・図書館(職員人件費 4名分)12,721,421 円 給料 10 ヶ月分 10,770,180 円+ 期末手当 1,862,241 円 +寒冷地手当 89,000 円</li> <li>・給食センター(職員人件費 1名分) 2,596,799 円 給料 10 ヶ月分 2,313,408 円+ 期末手当 283,391 円</li> </ul> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>R3～</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>人件費 (10 ヶ月× 9名分)</td> <td>人件費 (10 ヶ月× 12名分)</td> <td>人件費 (10 ヶ月× 12名分)</td> <td>人件費 (12 ヶ月× 12名分)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>48,702</td> <td>47,653</td> <td>41,874</td> <td>143,097</td> <td>281,326</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>48,500</td> <td>39,000</td> <td>39,000</td> <td>139,900</td> <td>266,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				H23	H24	H25	R3～	合計	事業内容	人件費 (10 ヶ月× 9名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)	人件費 (12 ヶ月× 12名分)		事業費	48,702	47,653	41,874	143,097	281,326	交付金	48,500	39,000	39,000	139,900	266,400
	H23	H24	H25	R3～	合計																						
事業内容	人件費 (10 ヶ月× 9名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)	人件費 (10 ヶ月× 12名分)	人件費 (12 ヶ月× 12名分)																							
事業費	48,702	47,653	41,874	143,097	281,326																						
交付金	48,500	39,000	39,000	139,900	266,400																						

事業の必要性	<p>六ヶ所村において整備し、運営している上記教育文化施設は、村民が文化的で健康的な生活を営む上で、なくてはならない重要な施設である。</p> <p>平成20年度の利用者数は、各施設の合計で約6万4千人に上り、まさに村民の総合学習・人材育成及び文化交流の拠点施設となっている。</p> <p>各施設において充実した住民サービスを継続して提供していくため、必要十分な職員の配置が不可欠であり、本事業において、上記施設の職員の人件費に交付金を充当することにより、施設の安定した運営を図り、教育及び文化的な行政サービスの維持・充実を図るものである。</p>
事業実施により期待される効果	<p>当該交付金を充当することで、各施設で展開される各種事業で村民に対し、教育及び文化的な行政サービスを充実させることができる。</p>
対象施設等の維持運営体制・費用負担	<p>該当なし</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>特になし</p>
基本計画との整合性	<p>当村では、平成18年3月、「第3次六ヶ所村総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「第3次六ヶ所村総合振興計画」では、恵まれた自然に囲まれながら、経済的、精神的に満たされる理想的な暮らしが実現できるよう7つの大綱を定め、まちづくりに取り組んでいるところであり、今回の事業は、この大綱のうち、人・文化づくりに大きく寄与する事業の一環として実施するものである。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>特になし</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>村ホームページに交付金事業の活用実績事例として公開していく。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

参 考



核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業【公共用施設整備改修事業】														
事業主体	青森県大間町	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	大間町内														
事業の概要	<p>大間町中心部に位置する既存の公民館に代わり、地域の中核施設として、新たに公民館機能と保健活動機能をもつコミュニティセンターを整備するものである。</p> <p>(事業内容)            建築規模:RC2階建て 延べ面積=1,579㎡            整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式</p> <p>(経費内訳)            調査設計費 事業費 19,400 千円            工事費 事業費 540,059 千円            (合計) 559,459 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>調査設計、整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>559,459</td> <td>559,459</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>474,500</td> <td>474,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源            該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	調査設計、整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式		事業費	559,459	559,459	交付金	474,500	474,500
	R3以降	合計													
事業内容	調査設計、整地、解体一式/建物工事一式/外構工事一式/家具工事一式														
事業費	559,459	559,459													
交付金	474,500	474,500													
事業の必要性	<p>既存の公民館は、昭和29年に建設され、活用頻度も高く、学校外教育活動をはじめ、地域婦人会、町内会等の諸々の集会活動に使用されてきたが、50年以上の歳月を経て、老朽化が激しく、機能的にも町民のニーズに応えられるものでなく、建替えの必要に迫られている。また、保健活動においては、健康相談、栄養指導をはじめ適切な運動指導等の総合的な保健サービスの充実が要請されているが、本町には対応できる施設がなく、地域に点在する小規模施設を利用しているが、施設の不備などから十分な成果が上げられない状況である。</p> <p>以上のことから、町民のニーズに応えられる機能を持ち、町民同志のコミュニケーションづくりや教育・保健・福祉等を増進するための本施設の整備が必要となっている。</p> <p>なお、現在の公民館の場所は、敷地面積が狭く、施設用地及び駐車場用地の確保が困難なため、付近の町有地に施設を新設する。</p>														

事業実施により期待される効果	<p>地域の中核的施設としての利便性が高まることで、住民ニーズへの対応が図られる。特に、地域住民のコミュニティづくりの場とともに高齢化社会に向けての教育・保健・福祉面での重層的な機能を併せ持つ施設として、その利便性は高く、行政サービスの向上に繋がるものである。</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>平成20年度の同等施設の維持運営費は約800千円である。 施設整備以降の維持運営費を同額程度と積算している。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	<p>町内会等各種団体に施設の維持管理に係る協力支援を依頼する。</p>
基本計画との整合性	<p>大間町では平成20年3月、「第5次大間町総合計画」を策定している。 この「第5次大間町総合計画」では、まちの将来像である「自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」」の実現に向け、6つの基本目標のもと、全23項目の主要施策を掲げており、 今回の事業は、「4-2 快適な公共空間の整備」の主な取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>地域住民より町民のニーズに応えられるような機能をもち、町民同志のコミュニケーションづくりと教育・保健・福祉等を増進するための施設整備が求められている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業の取り組みについては、大間町議会で説明を行う。また、「広報おおま」に掲載し地域住民に概要説明を行う。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

【現況写真】



参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業【公共用施設整備改修事業】																																																	
事業主体	青森県東通村	事業期間	平成22年度～																																															
実施場所	東通村内																																																	
事業の概要	<p>公共施設の維持補修に要する費用に充てるための基金を造成する。</p> <p>(対象施設)</p> <table border="0"> <tr> <td>東通村斎場</td> <td>維持補修経費</td> <td>5,743 千円 (H32 以降処分)</td> </tr> <tr> <td>東通村あわび種苗センター</td> <td>維持補修経費</td> <td>165,688 千円 (H26,32 以降処分)</td> </tr> <tr> <td>東通村保健福祉センター</td> <td>維持補修経費</td> <td>21,175 千円 (H30 処分)</td> </tr> <tr> <td>東通村学校給食センター</td> <td>維持補修経費</td> <td>58,985 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(H23,24,25,26,28,30,31,32 以降処分)</td> </tr> <tr> <td>東通村体育館</td> <td>維持補修経費</td> <td>41,790 千円 (H25 処分)</td> </tr> <tr> <td>東通村立東通小学校</td> <td>維持補修経費</td> <td>54,870 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(H30,32 以降処分)</td> </tr> <tr> <td>東通村立東通中学校</td> <td>維持補修経費</td> <td>51,500 千円 (H32 以降処分)</td> </tr> </table> <p>(合計) 399,751 千円</p> <p>上記の施設にかかる維持補修基金造成費 399,600 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H29</th> <th>R3～</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>基金造成</td> <td>基金造成</td> <td>基金造成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>66,600</td> <td>50,000</td> <td>283,000</td> <td>399,600</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>66,600</td> <td>50,000</td> <td>283,000</td> <td>399,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>			東通村斎場	維持補修経費	5,743 千円 (H32 以降処分)	東通村あわび種苗センター	維持補修経費	165,688 千円 (H26,32 以降処分)	東通村保健福祉センター	維持補修経費	21,175 千円 (H30 処分)	東通村学校給食センター	維持補修経費	58,985 千円			(H23,24,25,26,28,30,31,32 以降処分)	東通村体育館	維持補修経費	41,790 千円 (H25 処分)	東通村立東通小学校	維持補修経費	54,870 千円			(H30,32 以降処分)	東通村立東通中学校	維持補修経費	51,500 千円 (H32 以降処分)		H22	H29	R3～	合計	事業内容	基金造成	基金造成	基金造成		事業費	66,600	50,000	283,000	399,600	交付金	66,600	50,000	283,000	399,600
東通村斎場	維持補修経費	5,743 千円 (H32 以降処分)																																																
東通村あわび種苗センター	維持補修経費	165,688 千円 (H26,32 以降処分)																																																
東通村保健福祉センター	維持補修経費	21,175 千円 (H30 処分)																																																
東通村学校給食センター	維持補修経費	58,985 千円																																																
		(H23,24,25,26,28,30,31,32 以降処分)																																																
東通村体育館	維持補修経費	41,790 千円 (H25 処分)																																																
東通村立東通小学校	維持補修経費	54,870 千円																																																
		(H30,32 以降処分)																																																
東通村立東通中学校	維持補修経費	51,500 千円 (H32 以降処分)																																																
	H22	H29	R3～	合計																																														
事業内容	基金造成	基金造成	基金造成																																															
事業費	66,600	50,000	283,000	399,600																																														
交付金	66,600	50,000	283,000	399,600																																														
事業の必要性	<p>東通村斎場は、村民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的とした施設であり、平成6年度供用開始以来、村民の用に供してきたところである。しかし、建設後15年を経過し、施設の経年劣化・腐食等により補修を行っている状況である。このことから、施設運営及び利用者の安全面での不測の事態も懸念されることから、当該施設を良好な環境のなかで利用できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>あわび種苗センターは、あわび資源の増大を図るとともに、漁家所得の向上に資することを目的として、平成11年度に供用開始して以来、あわびの生産・育成を行い、東通海域へ放流してきた。その結果、あわびの漁獲数は着実に増加し、漁業者の経営安定に寄与しているところである。しかし、建設後11年を経過し、施設の経年劣化・塩害による腐食等が著しく、所要の補強工事を行っているものの、決して万全な状態ではないことから、今後施設運営での不測の事態も懸念され、あわびの生産等に支障をきたす恐れがある。このことから、本施設の機能を回復させるため、基金造成(補修)を実施するものである。</p> <p>東通村保健福祉センターは、介護支援センター、デイサービスセンター、温泉を利用し</p>																																																	

	<p>た健康増進施設等を有する複合施設として、平成11年2月に供用開始して以来、村民の福祉の向上に寄与してきた。しかし、建設後10年が経過し、施設の経年劣化・腐食等による雨漏り箇所が見受けられる状況である。利用者の安全面での不測の事態も懸念されることから、本施設を良好な環境のなかで利用できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>東通村学校給食センターは、管内小中学校の学校給食を適正かつ円滑に実施するため調理等の業務を一括処理するための施設として、平成15年4月に供用開始し、以後児童生徒の心身の健全な発達及び村民の食生活の改善に寄与し、さらには、学校給食の普及充実を図ることを目的に学校給食を提供してきた。しかし、当該施設の建物附属施設の故障等があり、今後学校給食の提供及び衛生面等において、不測の事態も懸念されることから、当該施設を良好な環境のなかで学校給食を提供できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>東通村体育館は、平成6年10月供用開始されて以来、村民の体育の振興とレクリエーション、その他健康で文化的な行事等の用に供されてきた。しかし、建設後14年を経過し、施設の経年劣化等は否めず、雨漏り箇所が見受けられるなど、利用者から苦情が寄せられている状況である。利用者の安全面での不測の事態も懸念されることから、本施設を良好な環境のなかで利用できるよう基金造成(補修)を行うものである。</p> <p>東通村立東通小学校は、教育の効率化・多様化・高度化を図るとともに、児童の安全を確保するため、平成17年度に16校のうち11校を統合し、東通小学校を整備した。平成21年度には、残る5校を当該施設へ統合し、村内1小学校となったところであり、今後の災害・老朽化等により、当該施設の機能の低下を防止するため、さらには児童の安全確保を図り、良好な教育環境を提供するため、当該施設の修繕その他維持補修に充当するため、基金造成を行うものである。</p> <p>東通村立東通中学校は、教育の効率化・多様化・高度化を図るとともに、生徒の安全を確保するため、平成20年度において、3の中中学校を統合し、新たに中学校施設を整備したところであり、今後の災害・老朽化等により、当該施設の機能の低下を防止するため、さらには生徒の安全確保を図り、良好な教育環境を提供するため、当該施設の修繕その他維持補修に充当するため、基金造成を行うものである。</p>
<p>事業実施により期待される効果</p>	<p>本事業の実施により、斎場については年間約180件の利用者に対して良好な施設環境を提供・維持できるとともに、さらには福祉の向上が期待できる。</p> <p>また、あわび種苗センターは、施設運営と漁業者の経営安定が期待されるとともに、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へ転換した栽培漁業・資源管理型漁業の推進が図られ、あわび飼育技術の維持・向上が期待される。また、本事業により年間約44万個のあわびの生産・育成が可能となり、成育後2回に分け、東通海域への放流が可能となる。</p> <p>保健福祉センターでは、保健、福祉、生涯教育、さらには温泉を合わせた高齢者主体の世代間交流の活性化が図られ、村民の健康増進及び福祉の向上が期待される。また、年間約48,000人の利用者がある当該施設が快適で安全な施設として機能維持ができる。</p> <p>給食センターについては、成長期にある児童生徒約560名の食生活の合理化、栄養の改善及び健康増進が図られるとともに、学校給食の普及と健全育成に寄与し、年間約186日学校給食を提供することができる。</p> <p>東通村体育館では、村民がスポーツに親しむ機会並びにその他文化的な行事の用に供される機会を維持することが可能となり、年間約18,000人の利用者が見込まれるとともに村民の健康増進及び福祉の向上が期待される。</p>

	<p>東通小学校では児童約360名が、東通中学校についても生徒約200名がより豊かで快適な学校生活を送ることが可能となり、また、当該施設を地域開放していることから、児童・生徒の健全育成及び村民の健康増進等が期待される。</p>														
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>各種施設の維持管理体制としては、村直営、または指定管理者制度による管理運営を行っており、補修後も同額程度の負担を見込んでいる。</p> <p>(村直営)</p> <table border="0"> <tr> <td>東通村斎場</td> <td>6,699 千円</td> </tr> <tr> <td>東通村あわび種苗センター</td> <td>22,022 千円</td> </tr> <tr> <td>東通村学校給食センター</td> <td>14,294 千円</td> </tr> <tr> <td>東通村体育館</td> <td>14,507 千円</td> </tr> <tr> <td>東通村立東通小学校</td> <td>20,069 千円</td> </tr> <tr> <td>東通村立東通中学校</td> <td>27,063 千円</td> </tr> </table> <p>(指定管理者制度による管理運営)</p> <table border="0"> <tr> <td>東通村保健福祉センター</td> <td>35,418 千円</td> </tr> </table>	東通村斎場	6,699 千円	東通村あわび種苗センター	22,022 千円	東通村学校給食センター	14,294 千円	東通村体育館	14,507 千円	東通村立東通小学校	20,069 千円	東通村立東通中学校	27,063 千円	東通村保健福祉センター	35,418 千円
東通村斎場	6,699 千円														
東通村あわび種苗センター	22,022 千円														
東通村学校給食センター	14,294 千円														
東通村体育館	14,507 千円														
東通村立東通小学校	20,069 千円														
東通村立東通中学校	27,063 千円														
東通村保健福祉センター	35,418 千円														
市町村及び住民の協力支援体制	特になし														
基本計画との整合性	<p>当村では、平成7年3月に「東通村新総合開発振興計画」を策定している。</p> <p>この「東通村新総合開発振興計画」では、計画の前提として村民の課題、時代の潮流、原子力発電所の立地を踏まえ、5つの柱を立てて、事業展開していくこととしており、今回の対象施設の整備等にあたっては、この柱のうち「快適な生活を営む」の実現に向け、具体的な取組の一つとして位置付けられているところである。</p>														
事業に対する住民の要望及び意見	<p>東通村斎場、東通村あわび種苗センター、東通村体育館、東通村保健福祉センターについては、施設整備後10年を経過し、施設の経年劣化・腐食等により雨漏り箇所等が見受けられることから、利用者又は関係団体から補修を望む声が寄せられている状況である。</p>														
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業完了後、当村のホームページ等を活用し、事業の公開、透明性の確保を図っていく予定である。</p>														
類似の事業	<p>県内自治体などで同様の取組がある。</p>														
参 考	<p>【現況写真】</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>東通村斎場</td> <td>あわび種苗センター</td> </tr> </table>			東通村斎場	あわび種苗センター										
															
東通村斎場	あわび種苗センター														

【現況写真】



東通村保健福祉センター



東通村学校給食センター



東通村体育館



東通村小学校



東通村中学校

参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業【公共用施設整備改修事業】														
事業主体	青森県十和田市	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	十和田市内														
事業の概要	<p>当市では、市民一人一人が生涯にわたり心身の健康を保持増進し体力の向上を図るため、「市民ひとり1スポーツ」を体育・スポーツ振興の基本方針に掲げ、各種スポーツ事業を実施している。</p> <p>事業実施施設である「十和田市志道館」は、柔道・剣道・弓道場を有し、定期的にスポーツ教室や講習会、各種大会を実施するなど、上十三地域の社会帯域の振興に大きく寄与しているところである。</p> <p>しかし、施設の老朽化に伴い、運営に支障をきたしていることから内外装・設備等の改修を実施するものである。</p> <p>(事業内容)</p> <p>十和田市志道館改修</p> <p>実施設計 事業費 5,000 千円</p> <p>改修工事 事業費 50,000 千円</p> <p>○事業の全体規模、年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>志道館改修 実施設計一式 工事A=3,180 m<sup>2</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>55,000</td> <td>55,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>49,950</td> <td>49,950</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	志道館改修 実施設計一式 工事A=3,180 m <sup>2</sup>		事業費	55,000	55,000	交付金	49,950	49,950
	R3以降	合計													
事業内容	志道館改修 実施設計一式 工事A=3,180 m <sup>2</sup>														
事業費	55,000	55,000													
交付金	49,950	49,950													
事業の必要性	<p>十和田市志道館は、年間延べ約4万人の利用者がいるものの、昭和50年3月に建設され34年が経過していることから、老朽化が著しく、風雪の進入が見られ、大会の開催にも支障をきたしていることなどから、大規模な改修が喫緊の課題となっている。</p> <p>また老朽化に伴う、新たな内外装や暖房設備の更新などが、急務になっていることなどから、事業の必要性が高いものである。</p>														

事業実施により期待される効果	<p>事業実施により、同館の良好な環境が整うことで以下の効果が期待できる。</p> <p>①交流人口の拡大—各種大会の開催による交流人口の増大により、「まち」の活性化を促す。②スポーツ事業の推進—市民のスポーツの意欲とニーズを的確に把握し、スポーツプログラムの開発が展開できる。③指導者の養成、充実—良好な環境を整えることによって、優秀な指導者の確保、育成、活用が推進できる。④地域活動の活性化—地域住民や市民の積極的な社会体育行政の参加を促し、地域活性化へ結びつける。</p> <p>目標利用者数4万2千人／年</p>
対象施設等の維持運営体制と費用負担	<p>現在、施設の維持管理運営については、施設管理者制度を導入し、十和田市体育協会に管理運営を委ねている。</p> <p>なお、整備後の維持管理費としては、概算で年間約 7,800 千円程度と見込んでいる。</p>
市町村及び住民の協力支援体制	
基本計画との整合性	<p>十和田市総合計画では、平成19年度を初年度として平成28年度までの10か年計画を掲げており、基本計画「しぜん感動・創造都市」「こころ感動・創造都市」「くらし感動・創造都市」「しごと感動・創造都市」「しみん感動・創造都市」の5つの基本理念を掲げまちづくりを進めている。今回の事業では、基本理念のひとつ「こころ感動・創造都市」実現に向け、スポーツの振興を図るため体育施設の整備を実施するものである。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>スポーツ活動は、年間を通して実践することによって、その効果が期待できるという観点に立ち、多くの市民が公共体育施設等を拠点にして活動しており、利用者から風雪が進入する当該施設に対する改修希望が強い。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>事業実施にあたり、利用団体等を対象に説明会を開催するとともに、市の広報やホームページを通じて事業の内容を周知する。</p>
類似の事業	<p>特になし</p>

【現況写真】



外観



剣道場・柔道場内部



剣道場・柔道場天井



渡り廊下

参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 公共用施設整備事業【公共用施設整備改修事業】		
事業主体	青森県佐井村	事業期間	平成29年度～
実施場所	佐井村内		
事業の概要	公共施設の維持補修に要する費用に充てるための基金を造成する。		
	(対象施設)		
	佐井小学校	維持補修経費	1,000千円 (R2以降処分)
	福浦小・中学校	維持補修経費	1,000千円 (R4以降処分)
	牛滝小・中学校	維持補修経費	3,610千円 (R2以降処分)
	佐井中学校	維持補修経費	101,116千円 (H30, R1処分)
	佐井村保育所	維持補修経費	26,000千円 (R2以降処分)
	歌舞伎の館	維持補修経費	5,800千円 (R4以降処分)
	森林体験館	維持補修経費	6,150千円 (R2以降処分)
	願掛け公園野営場	維持補修経費	5,000千円 (R2以降処分)
	佐井村農業研修センター	維持補修経費	1,000千円 (R2以降処分)
	原田地区生活改善センター	維持補修経費	1,500千円 (R2以降処分)
	川目地区生活改善センター	維持補修経費	1,500千円 (R2以降処分)
	矢越地区生活改善センター	維持補修経費	1,500千円 (R1以降処分)
	磯谷地区漁民研修センター	維持補修経費	2,000千円 (R4以降処分)
長後地区生活改善センター	維持補修経費	1,400千円 (R2以降処分)	
牛滝地区交流促進センター	維持補修経費	1,500千円 (R4以降処分)	
佐井村高齢者生活福祉センター	維持補修経費	13,464千円 (R2以降処分)	
(合計)		173,540千円	
	上記の施設にかかる維持補修基金造成費	173,540千円	
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
	H29	R3以降	合計
事業内容	基金造成	基金造成	
事業費	133,333	40,207	173,540
交付金	133,333	40,207	173,540
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			
事業の必要性	<p>地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化社会の到来や、平成12年4月に施行された地方分権一括法による地方への事務事業の移譲、さらには平成16年度から国の政策による補助金の削減と地方交付税の見直し、税源を地方に移譲する「三位一体の改革」が導入された結果、非常に厳しい財政運営を強いられてきている。</p> <p>村の行政改革は、平成7年度に策定した行政改革大綱に始まり、現在の第4次行</p>		

	<p>政改革大綱までに一定の成果を収めてきた。さらに、平成 17 年度から平成 21 年度までの5ヶ年間に於ける「佐井村集中改革プラン」の着実な実行により、平成 20 年度までの経費節減効果は、約6億 3,359 万円となっている。</p> <p>村では、住民に身近な基礎的自治体としての機能を維持していくため、平成 19 年 6 月に「佐井村むらづくり基本条例」を制定し住民との協働のむらづくりを推進している。</p> <p>このため、当村にある、小・中学校、地区生活改善センター、高齢者生活福祉センターなど、多くの公共施設において、今後発生すると見込まれる維持補修に要する経費に交付金を充当することで、安定した公共施設の維持運営を図るとともに、将来の財政負担を軽減するため、佐井村公共施設維持補修基金を造成する必要がある。</p>
事業実施により期待される効果	公共施設に係る維持補修に要する経費に交付金を充当することで、安定した公共施設の維持運営が図られ、将来の村財政の負担が軽減される。
対象施設等の維持運営体制と費用負担	該当なし
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>当村では平成 13 年 3 月、「第 3 次佐井村総合計画」を策定している。</p> <p>この「第 3 次佐井村総合計画」では、7つの基本的な施策の2番目として、「安心して暮らせる生活環境を整えよう」を掲げ、具体的な施策として「村営住宅の整備」、「簡易水道の整備」、「下水道の整備」、「消防庁舎の整備」などを展開していくこととしている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	地区生活改善センター等、地域と密着している公共施設においては、その老朽化から維持補修の声が上がっている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>本事業を実施するに当たり、村議会での説明を行ってきた。</p> <p>今後は、事業の進捗とあわせながら、村の広報媒体を活用しながら、住民に対して周知していく。</p>
類似の事業	県内市町村に同様の事業がある。
参 考	<p>【対象施設写真】</p>   <p>佐井小学校</p> <p>福浦小・中学校</p>

【対象施設写真】



牛滝小・中学校



佐井中学校



佐井村保育所



歌舞伎の館

参 考



森林体験館



願掛け公園野営場



農業研修センター



原田地区生活改善センター

【対象施設写真】



川目地区生活改善センター



矢越地区生活改善センター



磯谷地区漁民研修センター



長後地区生活改善センター



牛滝地区交流促進センター



高齢者生活福祉センター

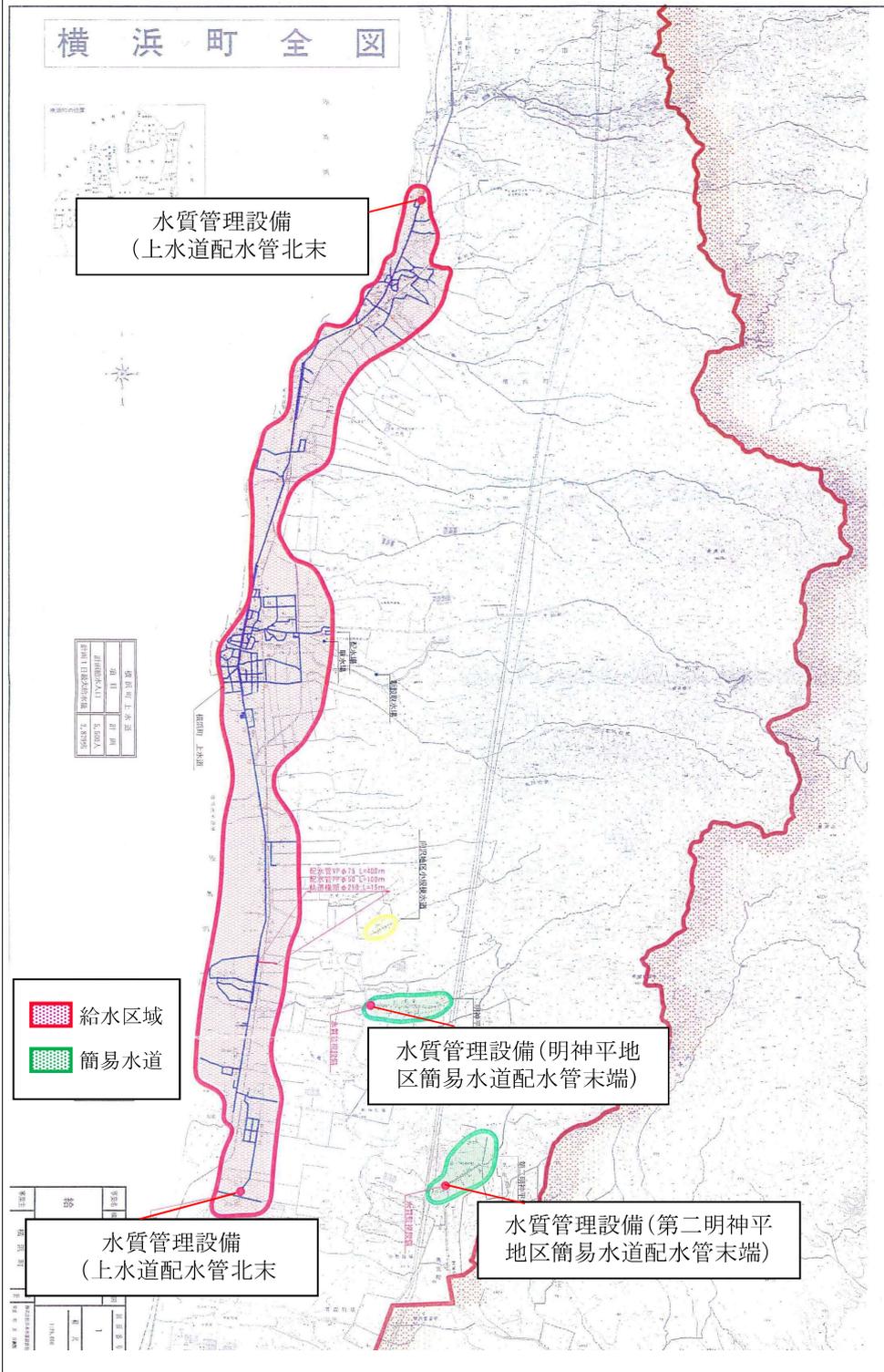
参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 水道整備事業 【水道施設整備事業】		
事業主体	青森県横浜町	事業期間	令和3年度以降
実施場所	横浜町内		
事業の概要	配水管末端地域に水質管理設備を整備し、テレメーターにより24時間管理することにより、水道水の水質をリアルタイムに測定し、異常があれば即時対応できる。		
	(設置場所及び設置数)		
	横浜町上水道	排水管南北末端	2箇所
	明神平地区簡易水道	配水管末端	1箇所
	第二明神平地区簡易水道	配水管末端	1箇所 計4箇所
(事業内容)			
調査設計	事業費	2,000千円	
残留塩素計整備(PH計整備、テレメータ整備)	事業費	58,000千円	
○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)			
	R3以降	合計	
事業内容	調査設計 事業費 2,000千円		
	残留塩素計整備(PH計整備、テレメータ整備) 事業費 58,000千円		
事業費	60,000	60,000	
交付金	57,000	57,000	
○ 上記交付金以外の国の財源 該当なし			
事業の必要性	<p>現在、上水道及び簡易水道区域内において、配水管末端地域の水質は、職員が毎日現場において測定しているため、24時間管理が難しい状況にあることから、水質異常を常時監視するため、残留塩素計、PH計、テレメーター設備を整備する。</p> <p>設置にあたっては、上水道の給水区域(図面赤線枠)は、南北(約16キロ)に細長いことから、配水管末端の水質をリアルタイムに測定するため、2箇所に設置する。</p> <p>また、簡易水道(図面緑線枠)については町内に2地区あるため、上水道と同様の理由から2箇所に設置する。</p>		
事業実施により期待される効果	安心安全な水道水の供給、また現在2名で従事している水道事業業務の効率化が図られる。		
対象施設等の維持運営体制と費用負担	整備した施設の維持管理及び費用負担については、横浜町水道事業で行う。整備後の維持管理費については、概算で、約800千円程度と試算している。		

市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	<p>当町では、平成14年3月「第4次横浜町総合振興計画」を策定している。</p> <p>この「第4次横浜町総合振興計画」では、地域の特性を活かし「21世紀も田舎町づくり」をキーワードに全81項目の基本計画施策メニューを提示しており、今回の事業は「No.56 集落環境整備運動を実践する」の実現に向け、取り組みの一つとして位置付けられている。</p>
事業に対する住民の要望及び意見	<p>水道配水管末端付近では水道水が滞水傾向にあり、特に気温の高い夏場には残留塩素濃度が低下することから、付近の水道加入者から水道水の安全性確保について要望されている。</p>
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	<p>この事業については、横浜町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明を行う。</p> <p>事業の進捗と合わせながら、地域住民や広報媒体を活用しながら事業の公開、透明性の確保を図っていきたい。</p>
類似の事業	特になし

【事業位置図】



参 考

核燃料サイクル交付金地域振興計画 個別事業概要

事業名	テーマ2 生活を支える 水道整備事業 【水道施設整備事業】														
事業主体	青森県横浜町	事業期間	令和3年度以降												
実施場所	横浜町内														
事業の概要	<p>横浜町百目木地域の町道 牛ノ沢線に配水管を布設することにより、安心安全な水道水の供給、及び迅速な消火活動の確保を図る。</p> <p>(事業内容)                  調査設計 一式 事業費 2,500 千円                  配水管布設工事(延長 515m(軌道横断含む)) 事業費 37,500 千円</p> <p>○事業の全体規模及び年度別実施スケジュール及び交付金額 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3以降</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業内容</td> <td>調査設計 一式、配水管布設工事 (延長 515m(軌道横断含む))</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>40,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>交付金</td> <td>39,900</td> <td>39,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 上記交付金以外の国の財源                  該当なし</p>				R3以降	合計	事業内容	調査設計 一式、配水管布設工事 (延長 515m(軌道横断含む))		事業費	40,000	40,000	交付金	39,900	39,900
		R3以降	合計												
	事業内容	調査設計 一式、配水管布設工事 (延長 515m(軌道横断含む))													
	事業費	40,000	40,000												
	交付金	39,900	39,900												
	事業の必要性	<p>当町は地下水が豊富なことから給水区域内の水道加入率は73%となっており、残りの27%の世帯は自家用井戸を使用している。</p> <p>未加入の世帯の多くは、既に整備済みの本管等から引込が可能な状態となっているが、百目木地域は、上水道給水区域内であるものの、水道配水管の未整備地域であり、国道に沿って布設されている本管から引き込むにはJRの軌道を横断しなければならず、各世帯での対応は困難な状況となっている。</p> <p>町内には同様の地区が、本地域とあわせ2地区あり、これまで自家用井戸を使用している地区については、地区の要望等により水道配水管を布設してきたが、当該地区については便益を受ける世帯数が7件と他の地区より多く、また周辺が農地であり、大腸菌等水質の悪化が懸念されるとともに、地域住民からの早期整備の要望があることから、同地域での配水管を布設するものである。</p> <p>また配水管の布設により、同地区で未整備の消火栓の設置が可能となる。</p>													
<p>安心安全な水道水の供給、防災体制を充実させることにより、地域住民の保健衛生の確保、及び迅速な消火活動の確保が図られる。</p>															
事業実施により期待される効果		<p>安心安全な水道水の供給、防災体制を充実させることにより、地域住民の保健衛生の確保、及び迅速な消火活動の確保が図られる。</p>													

対象施設等の維持運営体制と費用負担	整備した施設の維持管理及び費用負担については、横浜町水道事業で行う。 整備後の維持管理費については、配水管の耐用年数期間の40年間程度は維持管理費が発生しないものと思われる。
市町村及び住民の協力支援体制	特になし
基本計画との整合性	横浜町では、平成14年3月「第4次横浜町総合振興計画」を策定している。 この「第4次横浜町総合振興計画」では、地域の特性を活かし「21世紀も田舎町づくり」をキーワードに全81項目の基本計画施策メニューを提示しており、今回の事業は「No.56集落環境整備運動を実践する」の実現に向け、取り組みの一つとして位置付けられている。
事業に対する住民の要望及び意見	大腸菌等による自家用井戸の水質悪化及び消火栓の未整備による火災時の初動体制の遅れなどが懸念されており、水道配水管の布設が地域住民から要望されている。
事業実施に当たっての住民への公開及び周知方法	この事業については、横浜町議会での説明、町の広報誌への掲載など、町の重要施策の取組として、紹介・説明を行う。 事業の進捗と合わせながら、地域住民や広報媒体を活用しながら事業の公開、透明性の確保を図っていきたい。
類似の事業	特になし

【事業位置図】

参 考

